

福祉施設と医療機関連携のお願い

江南厚生病院と連携する福祉施設との情報連携について、別紙の様式等をご参照の上、今後活用いただきたいと考えております。

【目的】

- ・福祉施設入所者の救急搬送時の情報連携をスムーズに行うことで、救急隊・救命救急センターが必要な対応を速やかに行うことができる
- ・福祉施設入所者搬送・受診後の施設職員の待機時間が必要最小限になる
- ・福祉施設入所者が入院した場合に、医師や看護師など退院後の受け入れに關しての情報を把握でき、院内のチーム連携で退院支援を行うことができる

【内容】

1) 救急搬送時の情報連携

・別紙1 「救急隊・医療機関への情報提供票」の活用

入所者の救急搬送時に使用する

①あらかじめ、入所者のファイル等にこの用紙の必要事項を記載しておく

情報の更新は、定期的に行う。(例：年1回誕生月、計画更新時 など施設で決める)

②救急搬送コール時に、【119番通報時状況】を記載する

③救急隊到着時に、情報提供票を渡す

④救命救急センターにて情報提供

救急隊が救命救急センターに情報提供票をもとに情報提供する。その後、医師や看護師が施設職員に状況確認を行うので、必要な情報の捕捉を行う。この場合、同伴者の職種や立場を伝えることで、情報提供に適した職員かどうかを病院側に伝える。ほかに待機の専門職などがサポートする場合はそのことも情報提供する。

2) 江南厚生病院受診時（上記救急搬送時も含む）

・別紙2 「福祉施設情報の提供」の活用

福祉施設の情報を医療機関に提供し、理解してもらう

①あらかじめ、施設ごとに作成し、医療機関受診時の医師や看護師に渡せるように準備する

②入院になるかどうかわからない場合でも、用紙を医療機関に渡しておく。

家族来院後に家族に対応を任せる場合も、同様。